

令和 8 年 度

「教育委員会の点検・評価」報告書

(令和 7 年度対象)

令和 8 年 9 月

上三川町教育委員会

は じ め に

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することになっております。

町教育委員会では、上三川町第7次総合計画後期基本計画「共に創る 次代に輝く 安心・活力のまち 上三川」に基づき、様々な施策を展開してきました。

本報告書は、上三川町第7次総合計画後期基本計画のうち、「子ども・健康・福祉」のまちづくり及び「人・文化・スポーツ」のまちづくりに掲げられた主要事務事業や町教育委員会の活動状況等について点検・評価を行い、学識経験等を含む方々で組織する「意見聴取会」からご意見をいただいたうえで、その結果を概括的にとりまとめたものです。

町民の皆様はこの報告書をご覧いただき、町教育委員会の取組に対するご意見をお寄せいただくことにより、よりよい教育行政の実現を目指していきたいと考えております。

今後とも、町総合計画で掲げた理念の実現に向け、着実に取組を進めていきたいと考えておりますので、町民の皆様には、上三川町の教育・文化・スポーツの充実・発展のために、ご理解ご協力賜りますようお願い申し上げます。

令和8年9月

上三川町教育委員会

目 次

I	上三川町における「教育委員会の点検・評価」について・・・・・・・・・・	1 P
---	-------------------------------------	-----

II 教育に関する事務の執行状況の点検及び評価

第1章 学校教育の充実

①	特色ある教育活動の推進・・・・・・・・・・	2 P
②	教育支援体制の充実・・・・・・・・・・	4 P
③	健康・体力づくりの推進・・・・・・・・・・	7 P
④	学校施設・設備の整備・・・・・・・・・・	8 P

第2章 生涯学習の充実

①	生涯学習の積極的推進・・・・・・・・・・	10 P
②	生涯学習センター事業執行体制の充実と学習機会の拡大・・・・・・・・	11 P
③	生涯学習事業についての情報提供と交流の促進・・・・・・・・・・	12 P
④	「ほんの里かみのかわ」づくり・・・・・・・・・・	14 P

第3章 芸術・文化の振興

①	芸術・文化活動の活性化・・・・・・・・・・	15 P
②	文化遺産の保存・活用・・・・・・・・・・	17 P

第4章 スポーツの振興

①	スポーツ活動の普及・・・・・・・・・・	19 P
②	スポーツ施設の充実・・・・・・・・・・	20 P

III	教育委員会の活動状況について・・・・・・・・・・	22 P
-----	--------------------------	------

I 上三川町における「教育委員会の点検・評価」について

1 目的

教育委員会が策定した基本方針に沿って、具体的な教育行政が適切に執行されているかどうかについて、教育委員会が自ら点検・評価を行うことにより、効果的な教育行政をより一層推進していくとともに、町民への説明責任を果たしていくことを目的とする。

2 点検・評価の対象

対象となる教育行政の諸活動や諸事業は、上三川町第7次総合計画後期基本計画のもとに推進されており、教育委員会の点検・評価は、当計画に掲げられた項目の内、令和7年度の主要事業や新規事業、主な推進指標の進捗状況等を対象に実施する。

3 点検・評価の基本的な実施方法等

(1) 点検・評価の実施方法

① 点検・評価の観点

必要性、妥当性、効率性、有効性の観点から評価・点検を行った上で、事務事業全体の改善の余地について検討し、事務事業の方向性について総括を行う。

② 点検・評価の主体及び方法

教育委員会及び同事務局の全ての関係機関が自己評価を実施し、見識者(外部)の意見を聴取する。

(2) 点検・評価報告書の提出及び公表

点検・評価報告書を作成し、報告書は上三川町のホームページに掲載する。

※<https://www.town.kaminokawa.lg.jp>

4 意見聴取会の設置

学識経験を有する者の知見の活用を図るため、意見聴取会を設置するものとし、意見聴取会は元小中学校長1名、生涯学習関係者2名、保護者1名の4名をもって組織し、点検・評価の都度依頼する。

【意見聴取依頼者名簿】

氏 名	備 考
柴山 洋	元小学校長
菱沼 里美	社会教育委員 代表
伊藤 和彦	上三川町スポーツ推進委員 代表
森川 静香	上三川小学校PTA会長

Ⅱ 教育に関する事務の執行状況の点検及び評価

第1章 学校教育の充実

① 特色ある教育活動の推進

【事務・事業の概要】

1 目的及び効果

これからの学校教育は、多様で変化の激しい時代の中で子どもたちが社会を生き抜くため、生涯にわたる学習の基礎となる「自ら学び、考え、行動する力」など「生きる力」を確実に身につけることが求められている。

「生きる力」を身につけるために、学習面では子どもたちの実態に応じた、きめ細かい授業を実践し、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得できるようにするとともに、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習活動や体験活動などの充実に、学校全体で取り組むことが必要とされている。

各学校においては、児童生徒や家庭・地域の実態等を十分に踏まえた、創意工夫のある教育活動の充実や、指導方法の改善・教育課程の弾力化などによる「特色ある教育活動」を一層推進する必要がある。

2 事業主体

教育総務課・教育研究所

3 事業内容及び状況

(1) 子どもたちの確かな学力の確保

町教育委員会及び教育研究所では、県教育委員会や県総合教育センターと連携を図り、教職員の資質向上のため、役職や校務分掌に応じた研修や、学習指導要領の目標を達成するための研修、教育研究所として重点的に推進する内容に関する研修等を実施した。(町教育委員会・教育研究所の研修51回)

学校においては、授業研究や校内研修を充実させ、教師一人ひとりの授業改善や指導力向上に努めている。(要請訪問等10校で実施)

教育研究所では、町内小中学生を対象にした全国学力・学習状況調査やとちぎっ子学習状況調査の結果を分析し、教職員を対象としたリーフレットの作成・配布をすることにより、小中連携による9年間を見通した授業改善につながる提案を行った。

I C Tを活用した教育の推進に向け、学習者用端末を整備し、授業支援ソフトや各種教育用アプリを、授業で効果的に活用することができるよう各校が実践を積み重ねている。併せて、学習指導要領で位置づけられている「情報活用能力」を基盤とした学習や情報モラル教育に取り組んでいる。

また、教職員の研修についても、学習者用端末の効果的な活用を協議する研修はもとより、各種クラウドサービスなどを取り上げ、研鑽を積むことができた。

外国語教育については、県教育委員会や県総合教育センターと連携し、町の中核となる教員の育成を図るとともに各学校における授業実践につながる研修会を実施し、町内教職員の授業力向上に努めた。

1名のE L Tを配置し、7名のA L Tと共に、効果的な研究が進められるよう定期的かつ計画的な研修会を実施し、学校での授業が充実したものとなった。併せて、英語に早くから親しむ素地をつくるため幼稚園や保育園へもA L Tを派遣する事業や、むかしなつかし館や地域のコミュニティセンター等において英語でのコミュニケーションを体験する事業を展開した。

また、国際感覚豊かな青少年の育成と国際交流の推進を図り、外国語による表現力と理解力を高めるため、中学生海外派遣事業を実施し、生徒20名をオーストラリアケアンズに派遣した。

(2) これからの時代に必要となる資質・能力の育成

学習指導要領では、学習する子どもの視点に立ち、育成を目指す資質・能力の要素を「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力」「学びに向かう力、人間性等」の3つの柱で整理し、生涯にわたり学習する基盤を培うことを目的とした教育内容の改善が求められている。

それを踏まえ、各学校においては、義務教育9年間を見通した縦断的な視点や、教科横断的な視点から、学校教育目標の実現に向けて各活動を位置付け、計画的に取り組んでいる。また、主体的・対話的で深い学びの視点から、各教科の年間指導計画を見直し、授業の質の向上を図っている。さらに、外部講師を積極的に活用した効果的な体験活動の実施やI C T教育による情報活用能力の育成にも努めている。

(3) 人権教育の推進

町人権教育基本方針のもと、学校教育における人権教育の重点と具体策に沿って、各校の人権教育主任を対象に研修会（2回）を実施した。また、全教職員が4年に1度は参加することになっている町合同授業研究会は、上三川小学校で開催され、授業参観及び研究協議を行った。本町で初めて勤務することになった教職員に対しては、本町の人権教育について理解を深める研修会を行うなど、町教職員全員の人権意識の向上に努めた。

(4) 読書活動の推進

学校図書館の読書センターや学習・情報センターとしての機能の充実を図り、児童生徒の読書活動を推進するため、学校司書を全ての小中学校に配置している。

(5) 「OR I G A M I のふるさとかみのかわ」プロジェクトの推進

折り紙に関する学習を各教科等の年間指導計画に位置付け、折り紙を折る楽しさや郷土の偉人である吉澤章氏について学んでいる。

【決算額】

第10款 教育費 第2項 小学校費 1目 学校管理費 外
外国語教育推進事業 35,294千円 学校司書配置事業 15,385千円
学習者用端末整備事業 43,908千円

【事業評価（自己評価）】

子どもたちの確かな学力の確保のため、校務に関する内容や新学習指導要領に関する内容など、幅広く計画的に研修を実施することで、教職員の指導力の向上を図るとともに、学力調査分析結果をもとにした授業改善に関するリーフレットを作成し配布することができた。

学力向上担当者連絡会議を中学校区において年3回開催し、課題の共有や共通実践に向けた話し合いを行った。

指導方法の改善に関しては、学校への要請訪問において、学習のねらいを明確化し、授業の振り返りを充実させるなど「P（計画）D（実行）C（評価）A（改善）サイクル」を生かした研究授業を行い、具体的な指導方法を学ぶ機会とすることができた。

また、幼小連携推進研修を、就学前から小学校入学後の子どもたちの学びの連続性と円滑な接続を図るため、5月と2月に実施した。

外国語教育については、E L T・A L Tの配置により、専門的・実践的な英語教育に取り組むことができた。

人権教育については、各学校において人権教育主任を中心に、創意工夫ある取組が実施され、児童生徒や教職員の人権意識の向上に努めることができた。

折り紙に関する学習については、各校で積極的に取り組み、児童生徒が折り紙に親しむ機会が拡充し、まちづくりの参画意識を高めることができた。

【外部評価者の点検・評価の概要】

- ・ I C Tを効果的に活用した授業実践がみられた。各校での実践が町内全校で共有され、学力向上につながっていくと良い。
- ・ A L Tについては、幼稚園や保育園に派遣するなど、学校教育以外でも活用していることは評価できる。
- ・ 人権教育の取組は充実しており、教職員の人権意識向上に努められている。
- ・ 町図書館との連携をさらに強化し、イベントなどを実施することで、読書に親しむ児童生徒の割合を上げていくと良い。

② 教育支援体制の充実

【事務・事業の概要】

1 目的及び効果

町教育委員会では、優れた教職員の養成及び確保のため、長期的視点に立ち、計画的な研修を実施することにより、教職員の資質の向上に努めている。

また、発達に課題のある児童生徒や不登校の児童生徒への対応のため、各小中学校では校内事例研究会を定期的開催し、教職員の理解を深め、組織としての指導体制の充実に努めている。

地域との連携による支援体制づくりに関しては、これまで研究に取り組んだ地域重点推進モデル事業や各小中学校が連携して取り組んだ各種事業の成果を生かすとともに、保護者や地域の力を学校運営に活かす「地域とともにある学校」づくりのため、全小中学校に学校運営協議会を設置している。

さらに、学校を巡る諸問題の解決に向けて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒及び教職員への支援を充実させている。児童生徒の個別指導の充実に向け、全小中学校に個別支援教室を設置し、教職員配置の工夫を行ったり、教育支援センター（オアシス）との連携の強化を図っている。

2 事業主体

教育総務課・教育研究所

3 事業内容及び状況

(1) 教職員の養成及び確保

県教育委員会や県総合教育センターと連携し、教職員の養成に当たっている。学習指導要領で実施されている小学校外国語科及び外国語活動に関しては、中心となる教職員を育成するため、英語担当教職員を対象に研修会を実施した。新規採用教職員が在籍する小中学校では、校内研修計画を作成し、専門の指導教員による実践的な内容の研修を実施した（週3回）。また、校外でも長期的な視点に立った研修を実施した（年15回）。

臨時採用教職員に対しては、年2回の研修会を実施し、指導や支援の方法について助言を行った。また、臨時採用教職員への支援のため、各校年2回の支援訪問を実施した。

(2) 児童生徒支援の充実

発達に課題を持つ児童生徒の個別指導に向け、小中学校に町独自で非常勤の教職員（25名）を配置し、県費の非常勤講師（11名）と合わせて、指導の充実に努めた。

全小中学校に設置している個別支援教室では、少人数によるきめ細やかな配慮のもとで丁寧な個別指導を進め、この教室が児童生徒や保護者に認知されることにより、そこで学ぶ児童生徒や学ぶ時間も増えている。

(3) 地域とともにある学校づくり

「開かれた学校づくり」から地域との連携をさらに充実・深化させた「地域とともにある学校づくり」を目指すため、町内全小中学校に学校運営協議会を設置した。上三川町の小中学校に適した「かみのかわ型コミュニティ・スクール」として、年間5回程度の協議会を開催するとともに、年1回の全体会議兼

研修を行い、成果を共有した。

(4) 学校を巡る諸問題の解決

不登校に関する問題に対しては、教育支援センター（オアシス）が、学校との連携を強化しながら児童生徒の受入れを行った。

また、町費により3名のスクールカウンセラーを配置し、県費により派遣されるスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーとの協力体制を構築し、町内全10校の教育相談体制の充実を図っている。

【決算額】

第10款 教育費 第1項 教育総務費 3目 教育研究所費 外

教育支援センター事業 8,317千円

教育指導体制整備事業 3,985千円

学級運営等改善事業 78,208千円

第10款 教育費 第4項 社会教育費 1目 社会教育総務費

学校運営協議会委員報酬 790千円

【事業評価（自己評価）】

初任者指導教員による新規採用教職員への研修を計画的に進めたことにより、配置校では学校や職務への適応が早くなった。

町採用の非常勤講師を全校で25人配置することにより、学級担任と連携して意図的・計画的に児童生徒を支援し、学校における個別指導の充実を図ることができている。また、臨時採用教職員については、研修の実施に加えて指導や支援の様子を参観し、個別に指導や懇談の時間を設けることにより、授業や支援の方法を改善する機会が増えた。

スクールカウンセラーを全小中学校に配置し、教育相談の体制を充実させたことにより、児童生徒及び保護者の相談等に、丁寧に対応することができた。不登校の児童生徒に対しては、学校やスクールカウンセラー、教育支援センター（オアシス）の指導員が連携して対応することで、通級する児童生徒一人ひとりにあった指導や支援を行うことができた。

学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）を町内全小中学校に導入したことで、学校と地域が情報を共有できる環境が整えられ、学校支援コーディネーターと連携し、地域のボランティアが学校で活動する場面が広がり、子どもたちの学びや体験活動の充実につながっている。

【外部評価者の点検・評価の概要】

- ・学校運営協議会の設置により学校と地域との連携が進んでいるが、学校支援コーディネーターをさらに活用し、学校と地域のボランティアの連携をさらに図ると活動が広がるのではないか。
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒や保護者

に関わることで、問題の解決に効果が上がっている。学校現場ではより多くの支援にあたる人材が必要である。人材確保に努めてほしい。

③ 健康・体力づくりの推進

【事務・事業の概要】

1 目的及び効果

安全で安心できる学校給食を提供するため、衛生管理の徹底を図るとともに、地場産物を積極的に取り入れ、「地産地消」の推進を図る。

食育については、栄養教諭が各学校の給食の時間に訪問指導し、取組を充実させ、推進を図る。同時に、食物アレルギーを有する児童生徒が、他の児童生徒と同じように給食を楽しむことができるよう努めている。

給食センターの大型調理機器や付属設備等を計画的に更新し、学校給食の安定的な提供を維持する。

2 事業主体

教育総務課（給食センター）・学校

3 事業内容及び状況

衛生管理については、食中毒の事故発生を想定し策定した「学校における食中毒発生（疑い）時の対応マニュアル」に基づき、管理を徹底させるよう努めた。

給食における食物アレルギー対応では、鶏卵、飲用牛乳、乳製品デザートについて代替食の提供を実施し、アレルギー疾患を有する児童生徒に対しても安全に給食が提供されるよう対応を行っている。地産地消の推進では、町学校給食物資納入組合等の協力を得て、町内産・県内産の食材を積極的に利用した。また、町内の生産者からニラやふくべの無償提供を受け、給食の食材として活用している。

食に関する指導の取組に関しては、上三川町第3期食育推進計画に基づき、各小中学校において、それぞれの学校や町の特色を生かした「食に関する指導計画」が策定され、学校・地域・家庭が連携し、食習慣を含めた食育への取組の体制整備を推進した。

学校給食センターでは、給食の献立を「生きた教材」として活用し、各学校と連携を図って、給食時間や各教科等で児童生徒の実態に合わせた食に関する指導を行った。

「給食献立予定表」及び「給食だより」を給食センターから保護者へ送付した。「給食献立予定表」については、町ホームページへ掲載して周知した。

設備の管理では更新計画に基づき、食器洗浄機、学校の冷蔵庫等の入替を実施した。

【決算額】

第10款 教育費 第5項 保健体育費 4目 給食センター費

学校給食炊飯委託 20,391千円 調理業務等委託 99,154千円

食器洗浄機入替 56,091千円 学校の冷蔵庫等の入替 943千円

【事業評価(自己評価)】

食に関する指導においては、各学校と連携を図りながら取り組むことができた。

栄養教諭が年間を通じ計画的に学校訪問することにより、学校での食育に対する意識付けや正しい食事マナーの習得が図られた。

また、町内の小中学校児童生徒に「食生活アンケート」を実施し、その結果についてとりまとめ、各校の食育を推進することができるよう資料の提供を行うことができた。

献立予定表を町ホームページに掲載したことにより、給食における栄養バランスやアレルギー対応など健康や安全への取組、行事食や郷土食など学校給食を通じた食育についての取組を周知することができた。

季節や行事に合わせたメニューや、県産の食材を使用した特別メニューを提供するなど、献立に工夫を凝らし、より児童生徒の食への関心を高めることができた。

「学校における食中毒発生（疑い）時の対応マニュアル」により、関係機関が連携して児童生徒に対し安全対策を行う上での共通認識を持てた。

給食における食物アレルギー対応については、鶏卵、飲用牛乳、乳製品デザートなどの代替食を引き続き提供している。

例年1月24日から1週間行う給食週間事業として、児童生徒が学校給食に関する生産者、納入業者等との交流を図ることを目的に会食を開催することにより、地元で作られている農産物に関心を持ち郷土の産業について理解を深めることができた。

栄養教諭が作成した指導等に活用できる資料を各学校へ配布し、給食に対する理解と関心の向上に寄与することができるよう努めた。

設備管理については、今後も更新計画に基づき、大型調理機器等の更新を実施し、給食の安定的提供を維持していく。

【外部評価者の点検・評価の概要】

- ・食中毒を出していないことがすばらしい。食中毒発生時の対応マニュアルに基づき、センター・学校・家庭が連携して管理を徹底している。検食もセンターと学校で確実に実施されている。
- ・アレルギーを持っている子どもは増えているが、代替食の提供などにより安全に対応されている。

④ 学校施設・設備の整備

【事務・事業の概要】

1 目的及び効果

学校施設は、児童生徒などが一日の大半を過ごす活動の場であり、児童生徒の生きる力を育むための教育環境として重要な意義を持っている。

教育委員会では、小学校7校、中学校3校の校舎、屋内運動場、屋外プール施設等

を所管管理しており、施設の老朽化対策等、必要な工事等を実施することにより、安全安心で快適な教育環境を確保する。

2 事業主体

教育総務課

3 事業内容及び状況

各小中学校については、校舎は42年から60年、屋内運動場は上三川小学校を除き20年から48年、屋外プールは21年から61年、建設後経過している状況である。

施設設備維持改修として、本郷小学校小荷物専用昇降機修繕工事、北小学校給水設備改修工事等を実施した。また、大規模改修として、上三川中・本郷北小・明治南小学校屋内運動場照明器具LED化等改修工事を実施した。

また、町内小中学校照明器具LED化のため、工事設計業務委託を実施した。

【決算額】

第10款 教育費 第2項 小学校費、第3項 中学校費 外
設計 8,558千円 工事監理 5,709千円
工事請負費 455,477千円

【事業評価（自己評価）】

給水設備や消防設備の改修を行い、学校施設の安全性を維持することができた。

また、屋内運動場照明器具LED化等改修工事を実施することで、施設の長寿命化、経費の縮小等につなげることができた。

屋内運動場に空調設備を設置し、令和8年度より運用を開始する。授業や部活動の熱中症対策や、災害時の避難所運営において安全確保に努めていく。

【外部評価者の点検・評価の概要】

- ・LED化により体育館が非常に明るくなり、学校施設開放事業での夜間利用がしやすくなった。
- ・体育館に空調設備を設置したことで部活動の実施や避難所としての機能が向上した。

【第1章 学校教育の充実に関する指標】

- ① 特色ある教育活動の推進**
- ② 教育支援体制の充実**
- ③ 健康・体力づくりの推進**
- ④ 学校施設・設備の整備**

指標名	基準値(R1)	実績値(R7)	目標値(R7)
栄養教諭による訪問指導	154 回	234 回	170 回
1 校当たりの学校運営協議会の開催回数	5 回	4.4 回	5 回
I C T機器の整備状況（タブレット端末等）	18.0%	100%	100%
読書に親しむ児童生徒の割合	75%	73%	80%
中学校卒業までに英検 3 級程度以上を取得した生徒の割合	32%	45.9%	40%
中学生の海外派遣事業参加者数	22 人	20 人	22 人
地域の行事に進んで参加する子どもの割合	81%	75%	85%

第2章 生涯学習の充実

① 生涯学習の積極的推進

【事務・事業の概要】

1 目的及び効果

町民の生涯学習活動の活性化を図るためには、町民が主体的に参加できる環境の整備が必要となる。このため、子どもから高齢者までの幅広い年代を対象とした学習のきっかけづくりや機会と情報を提供するとともに、学習の成果を活かす場を提供する。

また、町民のニーズに合った講座を行うとともに、社会教育関係団体、教育機関等との連携を視野に入れ、地域づくり型生涯学習を支援し、ともに考え、ともに行動する“協働のまちづくり”を地域との連携により推進する。

2 事業主体

生涯学習課

3 事業内容及び状況

親子関係や家族関係などをより豊かなものにしていくために、幼児を持つ保護者を対象に、親学習出前講座を12回実施し、674名が参加した。

住民参画による活力ある地域づくりに向けたリーダー育成を図るため「親学習プログラム指導者研修」や「家庭教育オピニオンリーダー養成研修」、PTA役員を対象とした「指導者養成講座」、学校支援コーディネーターを対象とした「養成事業」への参加の呼びかけを行った。また、地域で子どもを見守り育てる「放課後子ども教室」や学習支援を行う「地域未来塾」の運営等を地域住民へ依頼することにより、協働のまちづくりの推進を図った。

【決算額】

第10款 教育費 第4項 社会教育費 1目 社会教育総務費

地域子ども教室推進事業 10,444千円

【事業評価（自己評価）】

地域づくりに向けたリーダー育成を図るための研修への参加者は、地域学校協働活動推進員養成研修（2名）、PTA指導者研修（12名）が参加しており、更なる参加者の拡大を進めていきたい。

放課後子ども教室では、地域の人材を指導員として配置することで地域の課題を地域住民が解決する等の意識の向上に繋がるとともに、子どもの豊かな体験活動の機会を作ることにより、安全・安心な子どもたちの居場所の確保することができた。

地域未来塾は、学校及び学校支援コーディネーターと連携のもと、長期休暇や放課後に町内中学校2校での開催を企画した。生徒が主体的に学び、学習のスキルアップや学習習慣の定着を図るとともに、学習支援員や見守りボランティアの協力によって運営される本事業は地域住民が活躍できる機会の創出につながった。

【外部評価者の点検・評価の概要】

- ・放課後子ども教室や地域未来塾など、地域人材の活用が進んでいる。地域未来塾については、上三川中学校地区でも実施に向けて進めてほしい。
- ・親学出前講座開催回数が目標を上回っていることは評価できる。

② 生涯学習センター事業執行体制の充実と学習機会の拡大

【事務・事業の概要】

1 目的及び効果

生涯学習センターは、町民の生涯学習、地域教育活動の拠点としての機能を果たすことを基本に、多種多様な学習機会・情報を提供、自発的な学習活動、及び地域や団体活動の支援・協力を行い、「生涯学習による地域づくり・まちづくり」を推進する。

2 事業主体

生涯学習課

3 事業内容及び状況

生涯学習センター公開講座では、5月の開講式講話「地域に根ざす料理人の歩み」に80名、8月の「かみのかわ検定」に82名、3月の閉講式公演「弦楽四重奏コンサート」に165名が参加した。

生涯学習センター主催事業は、世代別ごとの「基本講座」では、子育て、文化、健康など、現代的課題に対応した講座を、10講座（教育講演会、人権講座、キッズひろば、女性スマイル講座、はつらつシニア講座、元気学講座、おしゃべりサロン、オリブラカレッジ、歴史講座、文化講演会）を開設し、実施回数37回、参加者数1,197名となった。

また、ライフステージの生きがい・うるおいづくりの「生活文化講座」では、生活技術、趣味、文学等の講座を、22講座（K-TOWN おやこ de えいご、上サマーイング

リッシュ、文学講座、手工芸教室「マクラメ編み」、手工芸教室「はじめてのパッチワーク」、手工芸教室「ステンシルを楽しもう」、和 cultura 講座、健康講座、暮らしのレシピ講座、ヴォーカルアンサンブル、うたごえサロン、音楽講座、音楽講座(はっぴい PAPAMAMA 合同開催)、吉澤折り紙教室、みんなのおりがみ広場、ORIGAMI 普及指導員ステップアップ講座、地域出前講座、ウォーキング教室、わくわく教室、漁業体験、e スポーツ教室、スノーシューハイク)を開設し、実施回数 128 回、参加者数: 3,633 名となった。

イベントでは、クリスマスイベントとして子どもに夢を届ける「ロマンチックナイト」、ORIGAMI の展示や生涯学習センター活動の成果発表と自主学習サークルの出展、町民との交流を図る機会の場合として、ORIGAMI プラザや国登録有形文化財生沼家住宅等を利用した「ORIGAMI フェスティバル」を実施した。

その他では、自主学習グループ(令和 7 年度活動申請認定団体: 20 団体)、育成団体(5 団体)が年間を通して定期的に学習活動をしている。

【決算額】

第 10 款 教育費 第 4 項 社会教育費 2 目生涯学習センター推進事業費
報償費・講師謝礼等 2,193 千円

【事業評価(自己評価)】

生涯学習センター主催講座については、延べ参加者数が令和 6 年度 12,321 名に対して令和 7 年度 12,605 名となり、前年比 2.3% の増となった。町政 70 周年を記念して実施した「かみのかわ検定」では、幅広い世代が検定に参加し、上三川町に関する様々な問題に挑戦することにより地域への理解・愛着を深める機会となった。また、「ORIGAMI のまち」を内外に発信するため「ORIGAMI フェスティバル」を開催し、生涯学習センターでは、生涯学習センター利用団体の成果発表と体験学習等を行うことにより、町民との交流を図ることができた。

【外部評価者の点検・評価の概要】

- ・講座の参加者数が多く、生涯学習センターが地域活動の拠点として十分に機能している。
- ・町文化財を有効活用している。
- ・かみのかわ検定など、郷土愛を醸成する事業が実施されている。
- ・ORIGAMI フェスティバルなど特色ある事業を展開している。
- ・参加者を多く集めるには、予算の獲得以上に、アイデアにより成果を上げることも重要である。

③ 生涯学習事業についての情報提供と交流の促進

【事務・事業の概要】

1 目的及び効果

地域づくりやまちづくりに有効な情報を積極的に提供するとともに、地域住民の学習・交流の機会を設け、特色ある地域づくりが進められるよう住民活動支援を行う。

地域づくりやまちづくりは、人と人、人と地域の絆づくりをこれまでの地縁、血縁、職縁に加え、文化芸術交流・学習交流やスポーツ交流を通した「学縁・好縁」が重視されており、そのことが生涯学習を必要とする社会的背景にある。

2 事業主体

生涯学習課

3 事業内容及び状況

町・生涯学習センター・図書館・上三川日産スポーツセンターの情報をホームページ等により、いつでも必要なときに情報が得られるよう情報の提供を行った。併せて、重要事業については、かみたんメールや新聞にて情報の周知を図った。交流の促進では、地域の連帯感、人々の交流を育むため、各種スポーツ大会の開催やレクリエーション活動の支援を行った。

町民の文化芸術活動の成果を発表する場として文化祭を計画し、ORIGAMI プラザ及び上三川いきいきプラザを新たな会場として実施した。

【決算額】

第10款 教育費 第4項 社会教育費 6目 文化振興費 4,794千円

第10款 教育費 第5項 保健体育費 2目 体育振興費 3,839千円

【事業評価（自己評価）】

文化祭などの文化事業、NISSAN しらさぎマラソン大会 in 上三川、NISSAN しらさぎ駅伝競走大会などのスポーツ事業を通して、生きがいの場、学びの場、交流の場を提供することができた。

人づくり、地域づくりは、住民が主体となって自ら進めていくものであり、そのための学習情報を町ホームページ、広報、新聞などを活用して提供し、効果があがった。

友好都市である茨城県大洗町との文化交流は、昨年に引き続き双方の文化祭において展示作品とステージ発表の交流を行った。他地域の優れた活動に触れ、町民の文化活動の活性化に寄与しており、今後も文化交流を継続していきたい。

【外部評価者の点検・評価の概要】

- ・中学生や高校生のボランティアが各種事業に参加することで、運営側のメリットはもちろんあるが、中学生や高校生も参加者や運営側との交流を通じて、様々な経験ができ、良い効果が生まれている。
- ・若年世代の参加を促進するため、SNSによる講座の情報発信やeスポーツ、AI活用など、ソフト面での創意工夫を行い、できるものを取り入れていただきたい。

④ 「ほんの里かみのかわ」づくり

【事務・事業の概要】

1 目的及び効果

町民の日常生活に役立ち、親しみやすく明るく頼りがいのある図書館となるよう、町民の求める図書館資料の収集と貸出を中心に、地域に根ざした図書館奉仕活動を行い、町民の自発的な学習意欲に応え郷土の文化発展に寄与する。

2 事業主体

生涯学習課

3 事業内容及び状況

図書館利用サービスの向上や高度な専門知識の提供を拡充するため平成22年度から図書館指定管理者制度を導入し16年目となった。

今年度から指定管理者導入4期目（令和7年4月1日～令和12年3月31日）となり、休日の休館日及び開館蔵書点検作業日の短縮、夏休み期間中の月曜日開館の実施、開館時間の延長を、夏季（4月～9月）は19時00分、冬季（10月～3月）は18時30分と継続して行っており、利用者サービスの向上につながっている。

図書館に足を運ぶきっかけとなるよう、また訪れる人に図書館を身近に感じてもらえるよう「ぬいぐるみおとまりかい」、「図書館ビンゴ」、「調べるコンクール」等の事業や、ボランティアによる「てづくり工作会」、「読み聞かせ」等を開催し、子どもたちの読書普及に向けたきっかけづくりの強化を図った。

前年度比較で、入館者数は2,078人減の54,159人、貸し出し者数は81人減の29,422人、貸出冊数は5,031冊減の130,431冊となり、全ての数値で前年からの減となった。

【決算額】

第10款 教育費 第4項 社会教育費 4目 図書館費

指定管理料 63,756千円

【事業評価（自己評価）】

利用者のサービス向上を第一に、開館時間を延長し、図書、雑誌、紙芝居の貸出冊数を無制限としている。

季節や行事、旬の話題などの利用者の目を引くテーマに合わせ関連する資料展示を行うとともに、様々な自主事業を展開することで、施設の利用を促すことができた。また、町イベントと連携してブックリサイクルや読み聞かせなどを実施し、利用者の読書の幅を広げたことで参加者の知的要求を満たすことができ、読書の推進に繋げることができた。前年度に比べて、入館者数等が減少した原因については、昨年近隣に新しくできた図書館の影響が考えられる。

図書ボランティアによる読み聞かせ活動等の多くの事業を実施し、個人や学生ボランティアの方々がこれまでの経験等を活かす場を提供することができた。課題として、

ボランティアが減少傾向にあるため、地域での活動に意欲のあるシニア世代だけでなく、図書に興味を持つ様々な方々にボランティア養成講座への積極的な参加を働きかけ、図書ボランティアの育成・増加を目指し、継続的な支援をしていきたい。

【外部評価者の点検・評価の概要】

- ・図書館を使った調べる学習コンクールは、子ども達が自ら課題を見つけ、自ら調べ、自ら解決していく主体的な学びとなっている。
- ・図書館の来館者数、貸出冊数が減少しているため、老朽化対策のほか、上三川町ならではの特化した蔵書や居心地の良い空間など、図書館活性化策を講じてほしい。
- ・図書ボランティアも減少傾向にあることからボランティア育成に取り組んでほしい。

【第2章 生涯学習の充実に関する指標】

- ① 生涯学習の積極的推進
- ② 生涯学習センター事業執行体制の充実と学習機会の拡大
- ③ 生涯学習事業についての情報提供と交流の促進
- ④ 「ほんの里かみのかわ」づくり

指標名	基準値(R1)	実績値(R7)	目標値(R7)
親学出前講座の開催回数	6回	12回	7回
生涯学習センター主催講座の受講及びイベントで来館した町民等の延べ人数	7,469人	12,605人	9,000人
出前講座の参加人数	250人	252人	350人
PTA指導者養成講座等派遣者数	19人	30人	25人
町内学校図書館における一人当たりの利用冊数	33冊	54冊	36冊
図書館貸出資料数	142,567冊	130,431冊	149,000冊
レファレンス受付件数	1,687件	2,029件	2,000件
図書館来館者数	69,576人	54,159人	73,000人

第3章 芸術・文化の振興

① 芸術・文化活動の活性化

【事務・事業の概要】

1 目的及び効果

心の豊かさと文化的なうるおいのある地域社会づくりのため、町民の文化芸術に

対する関心を高め、文化芸術にふれあう機会を提供し、文化芸術の振興を図る。

2 事業主体

生涯学習課

3 事業内容及び状況

(1) 第61回上三川町文化祭

日頃の文化芸術活動の発表の場として、新たに ORIGAMI プラザ及びいきいきプラザを会場に実施した。延べ参加者：4,498名

(2) 第5回かみのかわ ORIGAMI フェスティバル

「ORIGAMI のまち かみのかわ」の周知啓発として ORIGAMI フェスティバルを ORIGAMI プラザ及びいきいきプラザ、国登録有形文化財生沼家住宅で実施した。延べ参加者：7,109名

(3) 文化団体の育成

上三川町文化協会の運営を支援し、交流研修会及び芸術文化公演会の開催、会報発行等を実施したほか、小中学生へ日本の伝統文化の大切さを伝えるために華道・茶道・絵手紙・箏曲の文化体験教室を10校計10回実施した。

(4) 移動音楽鑑賞教室

上三川小学校、北小学校、坂上小学校を対象に、公益財団法人日本青少年文化センターによる「馬頭琴（ばとうきん）と揚琴（やんちん）コンサート」鑑賞教室を実施した。

(5) 伝統芸能教室

明治小学校、明治南小学校を対象に、財団法人日本教育演劇道場劇団らくりん座による「ゆきと鬼んべ」鑑賞教室を実施した。

(6) ORIGAMI 普及指導員学校派遣事業

小中学校を対象に、生涯学習センター主催の ORIGAMI 普及指導員養成講座を修了した受講生を学校へ派遣し、吉澤章氏の創作折り紙を伝える授業を9校で実施した。

【決算額】

第10款 教育費 第4項 社会教育費 6目 文化振興費 4,794千円

【事業評価（自己評価）】

文化祭は、当初計画した事業を概ね実施することができた。ただし、参加者の顔ぶれに変わりがなく、高齢化等により継続性に課題があるため、新規参加者の確保等を図っていく。

全体として、各種芸術・文化団体それぞれの主体的な活動を更に促進するとともに、芸術・文化の鑑賞機会の確保や発表機会・内容の充実、児童生徒たちが文化に触れる機会の確保などに向けた支援を図っていく。

第5回となる ORIGAMI フェスティバルでは、公募による ORIGAMI 作品展、創作

ORIGAMI ワークショップに加え、新たな試みとして ORIGAMI 講演会を開催し、県内外から多くの方々に来場いただいた。また、町政 70 周年記念イベントとして町民参加型の紙飛行機コンテストを実施した。今後も継続して“ORIGAMI のまち かみのかわ”らしいイベントとして魅力を発信していきたい。

また、今年度より折り紙文化の普及を目的に、小学校 1 学年児童を対象に折り紙ボックスの配布を開始した。

【外部評価者の点検・評価の概要】

- ・文化協会の高齢化が進んでいるため、世代交代の対策を講じることが必要である。
- ・文化祭、ORIGAMI フェスティバルは集客力が高く、町独自の特色ある文化行政が展開されている。
- ・ORIGAMI のまちが定着してきている。その中で折り紙ボックスの小学 1 年生への配付は良い取組である。

② 文化遺産の保存・活用

【事務・事業の概要】

1 目的及び効果

文化財は「伝統と歴史」に培われてきた遺産であり、その保護・継承のためには住民の関心と理解が必要である。

このため機会を捉え、文化財保護思想の普及・啓発に努めるとともに、積極的な保護施策を講じる。

2 事業主体

生涯学習課

3 事業内容及び状況

(1) 文化財保護思想の普及・啓発

文化財に対する理解を深めるための事業を実施した。宇都宮市との連携事業として、国指定史跡「上神主・茂原官衙遺跡」の児童向けパンフレットの配布やウォークラリーを実施した。また、昨年度に重要文化財となった刻書瓦の修理事業を実施した。下野市・壬生町との連携事業として歴史ウォーク・しもつけ古墳群スタンブラリーを実施した。

(2) 指定文化財等保護保存事業

指定文化財を後世に伝え残すために、町指定文化財所有者・管理者に保存、管理料を補助するとともに、老朽化した説明看板の更新を行った。

国登録有形文化財生沼家住宅の維持管理業務及び修繕計画策定を行った。国登録有形文化財生沼家住宅の利活用については、関係課によるプロジェクトチームを設置して検討を行った。

(3) 文化財保存活用地域計画

町内の文化財について、指定未指定に関わらず総合的・一体的に保存・活用することにより、地域の特徴を生かした文化振興に資するとともに町民共有の財産を後世へ継承していくことを目的とした計画を作成し、7月に国の認定を受けた。令和7年度は、3か年計画の3年目。

【決算額】

第10款 教育費 第4項 社会教育費 5目 文化財保護費 28,420千円

【事業評価（自己評価）】

国指定史跡上神主・茂原官衙遺跡について、児童向けパンフレット配布やウォークラリーを実施し、町の文化財に対する理解と愛着を深める機会を提供することができた。また、歴史的に繋がりの深い下野市・壬生町との広域連携において実施したスタンプラリーでは景品300個がほとんどなくなるほど好評となり、広く町文化財の啓発をすることができた。

国登録有形文化財生沼家住宅については、官民連携での利活用を目指し、関係課によるプロジェクトチームを設置し、事業者サウンディング調査や住民アンケートを実施し、民間事業者や住民の意見を聞くことができた。

国の認定を受けた文化財保存活用地域計画については、今後の文化財保護事業を計画的に行っていく指標となった。

【外部評価者の点検・評価の概要】

- ・新たに国の認定を受けた文化財保存活用地域計画を基に文化財保護事業を展開していったほしい。
- ・遺跡に興味を持つ子どもは多いので、参加しやすいイベントなどがあると良い。
- ・下野市と壬生町との広域連携について、今後も引き続き実施されると良い。
- ・上三川小学校の子どもたちは、生沼家住宅を知っているが、他の学区の子どもたちにも周知を図り、郷土愛を育む教育を進めてほしい。

【第3章 芸術・文化の振興に関する指標】

① 芸術・文化活動の活性化

② 文化遺産の保存・活用

指標名	基準値(R1)	実績値(R7)	目標値(R7)
児童・生徒文化体験子ども教室の開催回数	10回	10回	12回
文化協会出前授業の開催回数	10回	※0回	12回
文化祭来場者数	3,479人 ※H30年度	4,498人	3,600人
文化財の保護に関する啓発イベント件数	6件	8件	8件

※文化協会員の高齢化等により事業が廃止となった。

第4章 スポーツの振興

① スポーツ活動の普及

【事務・事業の概要】

1 目的及び効果

町民一人1スポーツの実践を目標に、すべての町民が生涯にわたって、それぞれの年齢や体力に応じたスポーツ活動を通して、健康・体力の維持増進を図る。

2 事業主体

生涯学習課

3 事業内容及び状況

(1) 町政70周年第43回 NISSAN しらさぎマラソン大会 in 上三川

長距離走愛好者と小中学生等の健康増進と交流促進を図るため、中学生高校生ボランティアの協力を得て NISSAN しらさぎマラソン大会 in 上三川を開催した。参加者数：1,133名。

(2) 町政70周年第27回 NISSAN しらさぎ駅伝競走大会

町内全域をタスキでつなぐ、NISSAN しらさぎ駅伝競走大会を開催した。参加チーム数：40チーム。

(3) 町政70周年第16回町民スポーツ・レクリエーション祭

町民一人1スポーツの実践を目標に、誰もが気軽にスポーツ・レクリエーション活動を楽しみ、さらに健康・体力の維持増進と地域の交流、地域の活性化を図るため、中学生ボランティアの協力を得て町民スポーツ・レクリエーション祭を開催した。参加者数：1,461名。

(4) フェンシング競技の普及啓発

令和4年に開催されたいちご一会とちぎ国体のレガシー継承事業として、本町において開催されたフェンシング競技の普及を目的に、フェンシング教室を今後も継続し啓発を図っていく。

(5) 種目別スポーツ活動の振興

総合型地域スポーツクラブ「かみスポクラブ」への支援、スポーツ協会への活動費の補助、また、全国大会等出場選手への激励金交付を実施した。

【決算額】

第10款 教育費 第5項 保健体育費 1目 保健体育総務費

しらさぎマラソン大会実行委員会補助金 3,114千円

しらさぎ駅伝競走大会実行委員会補助金 1,296千円

第10款 教育費 第5項 保健体育費 2目 体育振興費 3,358千円

【事業評価（自己評価）】

しらさぎマラソン大会では、令和6年に増設したハーフマラソンコースの問題点の改善に取り組み、種目としての定着を図った。また参加者募集の周知エリア拡大に努

め、町内外から様々な参加者層を集客することができた。

しらさぎ駅伝競走大会では、一般道を走るという魅力があることから、上限を超える申し込みがあった。役員説明会に交通安全指導員を召集して意見を伺ったことや、立哨員の業務マニュアルを整備したことで、事故なく大会を開催できた。なお、今回の参加チーム数（40 チーム）が大会を開催できる上限であるため、今後もこの規模を維持できるようにしていきたい。

町民スポーツ・レクリエーション祭では、ニュースポーツ体験の種目を一部変更しスタンプラリーを取り入れた。また、乗馬体験とサッカーフェスティバルを新たに加え参加者の増に繋がった。今後は、種目内容を検討し参加者増加を図りたい。

フェンシング競技の普及啓発では、毎週木曜日にフェンシング教室を開催し、練習内容をこれまでより実践的なものに変更するなど教室全体の競技力の底上げを図った。

かみスポクラブでは、ニーズにあった様々な教室・イベントが開催され、身近なところでいつでも・だれでも・いつまでもスポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現に努めており、活動内容等の周知について引き続き取り組んでいく。

【外部評価者の点検・評価の概要】

- ・スポーツイベントは参加者の安全確保は最重要事項であり、しらさぎ駅伝競走大会実施にあたっての対策は評価できる。
- ・フェンシング教室が国体のレガシーとして成果を上げている。
- ・スポーツ施設利用者数が増加傾向にあることは良い傾向である。
- ・しらさぎマラソン大会について、地域密着型の大会として、より多くの町民に参加していただきたい。

② スポーツ施設の充実

【事務・事業の概要】

1 目的及び効果

町民の体力の向上及び生涯スポーツの普及と競技力の向上を図るため、各スポーツ施設について、日々の点検に努めるとともに、改善が可能なものについては実施し、良好な環境の下で様々なスポーツに取り組める環境をつくる。

2 事業主体

生涯学習課

3 事業内容及び状況

体育施設及び都市公園施設については、指定管理者制度を平成19年4月から導入し、指定管理者による施設の管理運営を行っており、民間の能力を活用して利用者へのサービス向上を図っている。

【決算額】

第10款 教育費 第5項 保健体育費 3目 体育施設管理費 113,325
千円

【事業評価（自己評価）】

体育施設については、令和2年度に国体開催に必要な施設修繕や増設工事、及び長寿命化のための大規模改修工事、耐震改修工事を実施した。また、長期間安全に使用できる施設とするため指定管理者と定期的な協議を行い、適切にメンテナンス等を実施継続している。令和7年度は空調設備設置工事を行い、今後は照明のLED化や床の修繕などの各種修繕工事を関係者と調整のうえ行っていく。

上三川日産スポーツセンターに関しては、災害時の避難施設として重要な役割も担っているため、指定管理者と連携し緊急時に迅速な避難所開設等の対応ができるよう、組織体制も整えていく。

また、指定管理者は施設での行事等について、インスタグラムによる情報発信を積極的に行っている。

【外部評価者の点検・評価の概要】

- ・空調設備が設置され、利用者が増加するものと思われるが、誰もが気軽に利用できる料金設定を検討してもらいたい。

【第4章 スポーツの振興に関する指標】

① スポーツ活動の普及

② スポーツ施設の充実

指標名	基準値(R1)	実績値(R7)	目標値(R7)
週1回以上の運動をしている町民の割合	25.7%	※ 26.8%	30.0%
総合型地域スポーツクラブ「かみスポクラブ」会員数	175人	143人	250人
スポーツ・レクリエーション祭参加者数	1,467人	1,461人	4,000人
マラソン大会参加者数	1,154人	1,133人	1,500人
スポーツ推進委員人数	13人	11人	18人
スポーツ施設の利用者数	96,260人	120,472人	150,000人
フェンシング教室の参加者数	229人	295人	300人

※上三川町まちづくりアンケート調査報告書（令和7年3月）による。

Ⅲ 教育委員会の活動状況について

1. 教育委員会議等の運営及び開催状況等

教育委員会議については、原則として毎月1回「定例会」、また、必要に応じて「臨時会」を開催しており、令和7年度の開催回数は次のとおりである。

【会議の開催状況】

○定例会・・・・・・12回

○臨時会・・・・・・0回

〔合計12回開催〕

2. 教育委員会議の内容

会議は原則公開になるが、人事に関する議案を審議する場合等では、出席委員の3分の2以上の多数をもって、非公開の会議とする場合があるが、令和7年度における傍聴者は0名である。

定例会及び臨時会で審議された内容別の件数は次のとおりである。

【付議内容及び件数】

○人事、服務に関すること・・・・・・・・・・21件

○条例、規則等の制定、改廃に関すること・・・・・・13件

○教育関係予算に関すること・・・・・・・・・・4件

○文化財保護に関すること・・・・・・・・・・0件

○表彰に関すること・・・・・・・・・・3件

○その他・・・・・・・・・・6件 〔合計47件〕

3. 教育委員会議以外の活動状況（教育長以外）

教育委員は、例年、教育委員会議以外の活動として、学校現場の状況把握と校長等管理職員との意見交換を目的として、学校訪問を実施している外、栃木県市町村教育委員会連合会主催の研修会への出席や各種行事大会に参加している。

令和7年度については、令和7年10月、令和8年1月に学校訪問を実施した。

〔教育委員一覧〕

（令和8年3月31日現在）

職 名	氏 名	委 員 任 期
教育長	増 渕 忍	R7. 11. 10 から R10. 11. 9（2期目）
教育長職務代理	清 水 智 生	R4. 10. 1 から R8. 9. 30（3期目）
委 員	吉 田 由 美	R7. 10. 1 から R11. 9. 30（4期目）
委 員	松 枝 健 一	R5. 10. 1 から R9. 9. 30（2期目）
委 員	星 真 紀 子	R6. 10. 1 から R10. 9. 30（1期目）